

大洲市教育大綱

～ ふるさと“大洲”を愛する人づくり ～

－平成30年度～令和3年度－

平成30年2月
(令和2年7月一部修正)

大 洲 市

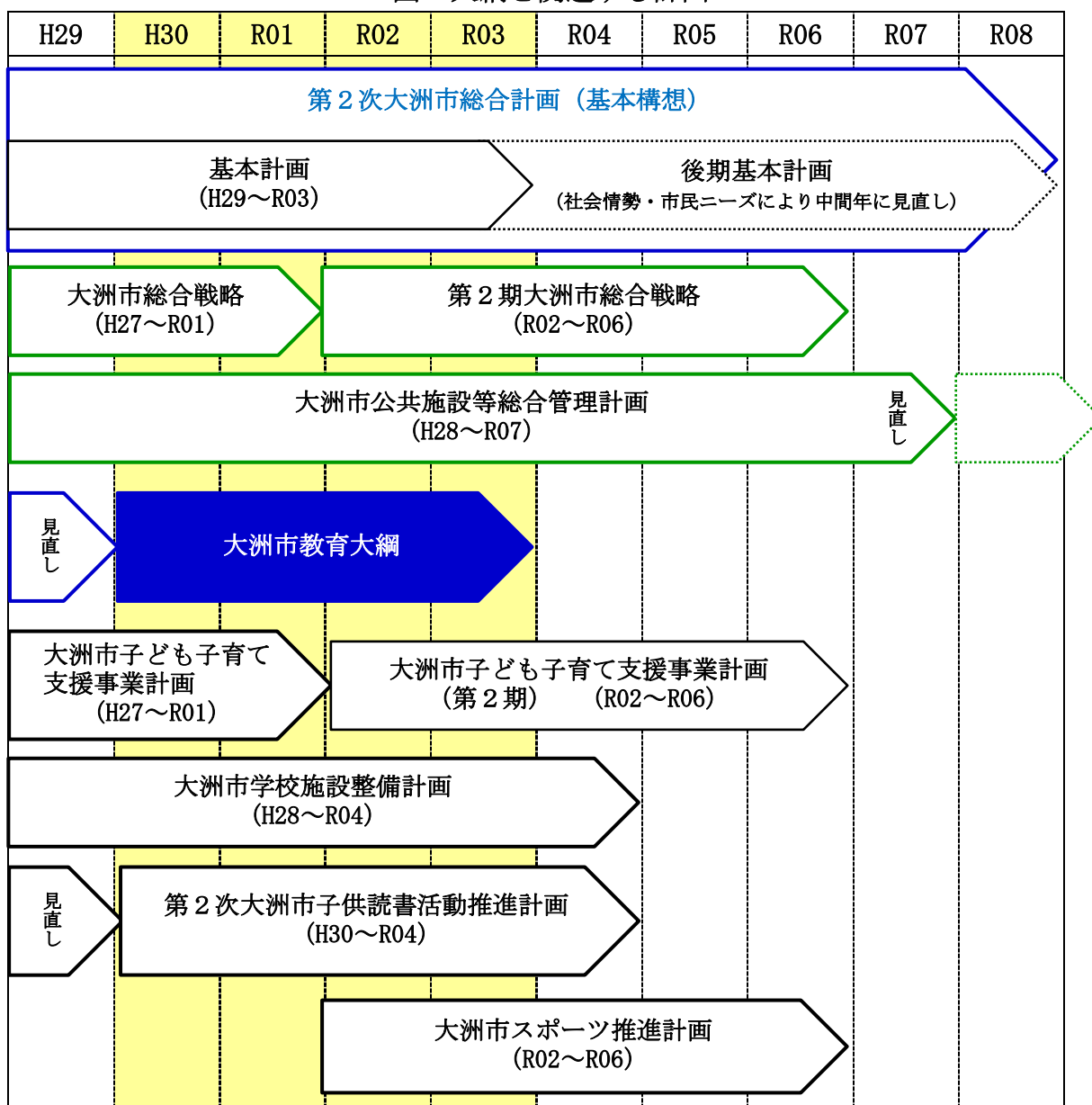
1 大綱策定の趣旨

平成29年3月に策定した本市の最上位の計画である「第2次大洲市総合計画」を踏まえ、その他関連計画との整合性を図るとともに、国の「教育振興基本計画」を参酌し、大洲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

2 大綱の期間

大綱の対象期間は、平成30年度から令和3年度までの4年間とします。

図 大綱と関連する計画



※ 大洲市歴史的風致維持向上計画 平成24年3月策定

※ 大洲市学校防災マニュアル 平成25年1月策定（平成29年12月13日改定）

※ 大洲市いじめの防止等のための基本的な方針 平成27年3月11日策定（平成29年10月1日改定）

3 基本理念

ふるさと“大洲”を愛する人づくり

少子高齢化や地域コミュニティの衰退が進み、教育課題が多様化・複雑化するなか、未来を担う子供たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことなどが求められています。

そこで、「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」を基本理念とし、社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子供たちを育み、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、だれもが地域社会の一員として活躍し続けるまちを目指します。

4 基本目標及び基本方針

基本目標 1 未来を^{ひら}く子供の育成

<基本方針>

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

子供一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を通して、問いを見い出し、解決する能力を育み、確かな学力の定着と向上に努めます。また、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道德教育に取り組むとともに、望ましい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。

(2) 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育成します。また、キャリア教育の充実により、確かな夢を持って社会を生き抜く力を養うとともに、情報教育や語学学習・国際交流等により幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。

(3) 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進

多様な個性のある子供たちがお互いを認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす教育に取り組むとともに、一人一人の発達段階に応じた適切な指導や必要な支援の充実を図ります。

基本目標 2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

<基本方針>

(1) 生涯学習の推進

あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じてリーダーとなる人材の育成や地域の活性化を図ります。

(2) 文化・芸術の振興

本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。

(3) スポーツの振興と健康・体力づくりの推進

スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の心身の健康維持と体力の向上を図ります。

基本目標 3 豊かな学びを支える教育環境づくり

<基本方針>

(1) 社会総がかりで取り組む教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の充実、さらには読書活動の推進により、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携・協力し合える環境づくりに取り組みます。

(2) 子供と向き合う教育環境づくり

複雑化・多様化する教育課題に対して、関係機関と連携した取組を推進し、研修の充実により教職員の資質、能力の向上に努めるとともに、教職員が子供一人一人と向き合える教育環境を整えます。

(3) 安全・安心な教育環境の構築

教育施設の耐震対策をはじめとする計画的な整備を推進し、市民が安全で安心して、快適に学べる教育環境を構築します。